

令和5年2月17日

国土交通省関東地方整備局

高崎河川国道事務所

国道17号上武道路 令和5年2月28日(火)12時に4車線開通

～上武鳥取交差点から上武上細井交差点 延長2.1km～

上武（じょうぶ）道路は、北関東自動車道や関越自動車道と連絡し、物流円滑化の支援や周辺地域の活性化および国道17号現道の渋滞緩和を目的としたバイパス事業であり、現在、順次4車線化整備を進めております。

このうち、昨年度に上武上泉（じょうぶかみいずみ）交差点から上武鳥取（じょうぶとつとり）交差点間を4車線化しており、今回、上武鳥取交差点から上武上細井（じょうぶかみほそい）交差点間の延長2.1kmの開通する日時が決まりましたのでお知らせします。

4車線化整備により交通容量が確保され、暫定2車線区間における速度低下の改善や事故の減少が期待されます。

引き続き、上武道路の4車線化整備を進め、令和5年度までに前橋市今井町（いまいまち）から富田町（とみだまち）間の4車線化整備を行う予定です。

開通日時：令和5年2月28日（火）12時

開通場所：上武鳥取交差点から上武上細井交差点間 延長2.1km

※その他詳細は次頁をご覧ください

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000（代表） FAX：027-345-6085

副所長 水澤 良幸（みずさわ よしゆき）（内線：204）

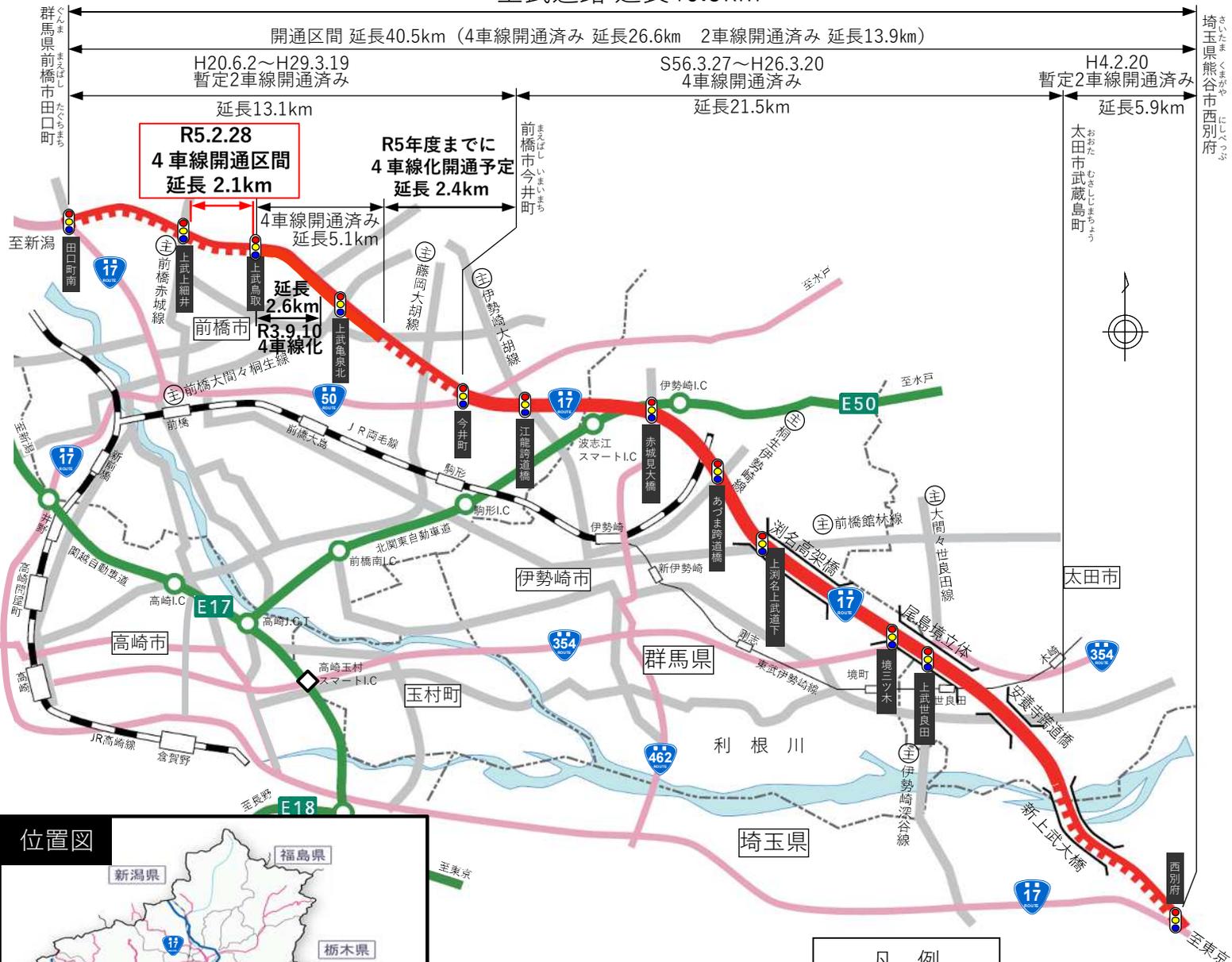
工務第二課 課長 星野 実（ほしのみのる）（内線：411）

事業概要

国道17号上武道路は、北関東自動車道や関越自動車道と連絡し、物流円滑化の支援や周辺地域の活性化および国道17号現道の渋滞緩和を目的とした延長40.5kmのバイパス事業です。

事業区間：埼玉県熊谷市西別府～群馬県前橋市田口町
 延長：40.5km

上武道路 延長40.5km



凡例

2車線

4車線